



第314回 9月定例会

〈秋の刈込池〉

議案19件、市会案7件を可決・承認・同意

—平成12年度決算認定2件は継続審査—

第三百十四回定例市議会は九月五日に開会され、理事者提出の議案二十一件と議員提出の市会案八件を審議しました。

初日には、会期を十九日までの十五日間と定めた後平成十三年度一般会計補正予算案をはじめとする十九議案が上程され、提案理由の説明が行われました。

十日は一般質問が行われ、

岡田高大(市誠会)、榮 正夫(日本共産党)、

本田 章(市誠会)、松田信子(優風会)、

高岡和行(市誠会)、島口敏榮(市誠会)の

六議員が、

十一日には

兼井 大(市誠会)、米村輝子(優風会)、

常見悦郎(市誠会)、浦井智治(日本共産党)の

四議員が、それぞれ質問に立ちました。

質問終了後、決算特別委員会の設置および委員の選

任が行われ、続いて陳情が上程され、初日上程の議案

とともに所管の各常任委員会に付託されました。

最終日の十九日には、各常任委員長報告の後、議案

等の採決が行われ、議案十七件はいずれも原案のとおり

可決・承認され、決算認定議案一件については、休

会中の継続審査と決しました。

続いて追加議案二件が上程され、いずれも原案のと

おり可決・同意されました。

最後に、意見書提出に係る市会案七件が可決されま

した。

なお、議員提案の「緊急地域雇用特別交付金事業の継続・改善を求める意見書」提出に係る市会案については否決されました。

皆さんから提出された陳情の結果は、別掲のとおりです。

市政をきく 一般質問から

六呂師たい肥センター について

・決断のタイミング

問 六呂師たい肥センター事業は民間主導で進めてきたが、今回の補正予算で事業主体を市に変更することとしている。しかし、政治決断のタイミングが遅かったのではないか。

答 六呂師たい肥センターは、公社営畜産基地建設事業の一環として、民間主導で整備することとして、平成十年度から事業に着手した。

市としても、民間事業者自らが、家畜ふん尿や剪定枝など有機性資源のリサイクルを行うことは、利用していない有機性資源を廃棄している事業者や市民に、地域循環型社会を広く認識する機会だとして大きな期待を

持つて取り組んできた。

しかし、民間からの事業参加者負担金は、関係者が可能な限り納付すべく努力を続けてきたが、期限までに納付することが極めて困難であるとの結論に至った。

こうした状況に対し、市としては、今後の農業および環境政策を考えていく上で、有機性資源のリサイクルを図る地域環境システムを創り出す施設が必要との観点から、市が民間事業者に代わって本施設を取得することとした。

この方針に至るまでには、福井県をはじめ、福井県農業公社ならびに事業参加者と幾度となく協議を重ねる中で、今後の本施設の活用、運営についての検討にかなりの時間を要した。

こうした経緯の中で判断であり、当初予算での対応ができず、今定例会に補正予算を計上した。今後は、本施設を活用し環境にやさしい農業の実現に向けて鋭意努力していきたい。

・行政責任は

問 今回の補正予算により酪農家を守ることでできると考えられるが、今日の農業事情や酪農事情から考えて、地元が三十四割の負担に耐えられる現状にはなく、こうなった行政責任をどう考えているか。

答 今回の事業はあくまでも地

元の要望を受け、市が県に地区選定の申請を行い、県が事業参加者の負担能力・立地条件による事業の可能性等について意見を添え、国に計画申請を行い採択を受けたものである。

事業執行については、事業参加者と事業実施主体である福井県農業公社、そして間接補助事業者である市の三者が契約を締結して、事業参加者負担金は、市を経由して国・県・市の補助金と合わせ、農業公社に納付することとなっている。

しかし、今回の事態となったことは、第一には事業参加者に問題があったと考えているが、事業推進の過程において県・市そして農業公社が、より一層慎重に事業を遂行する必要があったと考えている。

市としては、今後、この施設を環境にやさしい農業の実現に向けた、有機性資源のリサイクルを図る施設として活用するため、県ならびに農業公社から十分な支援と指導が得られるよう強く要請していきたい。

平成十二年度の市長への メッセージの要約集 から

問 平成十二年度の市長へのメッセージに医療や健康に対する要望が多くあった。そこで、健

康保養施設「あつ宝んど」や「うらら館」等に保健婦を派遣して予防医療の充実発展を図る考えはないか。

答 現在、市が実施している保健事業は地域保健法に基づき、市民の健康づくりを目的に取り組んでいる。具体的には、健康診査の実施や健康相談、健康教室の開催、予防注射の実施等がある。

これらの事業は保健センターを中心に市内の公共施設等を利用して実施してきたが、昨年度は、あつ宝んどのおープンを契機に、この施設のプールを利用した保健事業として、水中腰痛教室を開始した。

昨年度は、六回シリーズの水中腰痛教室を二度実施し、延べ百九十九人が参加した。今年度も九月から、この水中腰痛教室を行っている。

あつ宝んどを利用した保健事業としては、今年度新たに、「健康お宝講座」と題して、高齢者を対象とした、転倒予防教室や若返り体操教室、健康相談等に取り組むため計画をしている。

健康づくりは、自ら取り組むことが一番大切なことであり、これまでも健康づくりに取り組む団体や組織からの派遣要請に対しては、保健婦等が出向き、健康教室を開催している。

昨年度はこのような教室を計二十三回実施したが、その中には、地域の民生児童委員の要請によりうらら館やあつ宝んどを利用して健康相談を実施した事例もある。

このような地域や団体等から、うらら館やあつ宝んどを利用した健康教室等の開催希望があれば、保健婦の派遣に積極的に協力していきたい。

審議日程

- 5日 本会議（会期の決定、議案上程、提案理由の説明）
- 6日～ 休会
- 9日 本会議（一般質問）
- 10日 本会議（一般質問、決算特別委員会の設置および委員の選任、陳情上程、各案件委員会付託）
- 11日 委員会（産経建設）
- 12日 委員会（民生環境）
- 13日 委員会（総務文教）
- 14日 休会
- 15・16日 委員会（中部縦貫自動車道整備促進特別委員会）
- 17日 委員会（総務文教）
- 18日 委員会（産経建設、民生環境、総務文教）本会議（各委員長報告、質疑・討論・採決、追加議案上程・採決、市会案上程・採決）
- 19日

亀山周辺整備事業について

問 市長が百年の大計と位置付け取り組んでいる、亀山周辺整備推進事業の進捗よく状況と今後の見通しについて伺いたい。

また、すでに策定懇話会や推進会議を構築し論議しているにもかかわらず、議会に対する説明や素案の提示がないが、どのように考えているのか。

答 本年度は、去る六月に基本計画策定推進会議と懇話会を構築し、西部アクセスを含めた基本計画の策定に向けて鋭意努力をしている。

現在、基本計画案の策定作業に取り組んでいるが、この推進会議で集約した意見は、次の段階として懇話会へ引き継いでさらに検討し、十一月末には懇話会より報告願うべく取り組んでいる。

このような行程を踏みながら、十二月には基本計画案を議会に説明し、最終的には、三月に「亀山周辺整備基本計画」として仕上げたいと考えている。

また、議会への説明、素案の提示がないことについては、現在西部アクセスに関して、国・県等と鋭意協議中で、道路構造令の一部を改正する政令が、本年から施行されたので、この改正点も念頭に置いて路線の決定を

行いたいと考えている。

今後、推進会議や懇話会での意見を集約し、庁内でさらに検討を加え、西部アクセスを含めて説明することが妥当であると考えており、今しばらく猶予を願いたい。

おおの城まつりについて

・最近の城まつりについて

問 実行委員長である市長は、最近の城まつりについて、どのように感じているか。

答 城まつりも今年で三十四回を数え、例年十万人前後の来場があり、奥越前の夏を彩る風物

詩として広く定着しているものと考えている。

また、第一に市民と帰省客の参加を得て、その賑わいや雰囲気味わっていただきたいと思っている。

さらに、警察や交通指導員、踊り・生音頭の保存会をはじめ、市内の壮年・青年団体の協力により、まつりを盛り上げてもらっていることに對し、深く感謝している。

・マンネリ化について

問 まつり自体がマンネリ化しているのではないか。

答 本年度よりおどりの五曲目に「西谷もじり」を新たに取入れ、おどりに厚みを加えるとともに、お祭り広場にストリー

トミュージックを披露する場を設け、市内の若者にも参加を呼びかけてきた。

その成果については初年度のため何とも言われないが、今後徐々に成果が表れ、来場者が増加するものと期待している。

また、期間中、市内各所で市民の手による協賛事業も実施しており、今年で三回目を迎えた「万灯会」なども年々盛大になってきていると感じている。

さらに、お祭り広場やおどり会場は、十五・十六の両日、市内の各種団体や有志の方に日中イベントとして活用してもらったこととしており、今後ともさらに活用していただけるよう、広く市民に呼びかけていきたい。

・アンケートの実施

問 アンケート等を実施して、市民の求める城まつりを企画してはどうか。

答 おおの城まつりは、市民総参加を目指すものであり、アンケート等によって、広く市民の意見を聴くことも肝要であり、実行委員会、幹事会での委員の人選や会議の開催時間も含めて検討する必要がある。

また、まつり自体の開催日時・場所については、これまで実行委員会でもたびたび論議されてきたが、今後も既成概念にとらわれない柔軟性をもって検討していきたい。

議案の審議結果

議案	件名	結果
43	平成13年度大野市一般会計補正予算(第2号)案	原案可決
44	平成13年度大野市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)案	原案可決
45	平成13年度大野市老人保健特別会計補正予算(第2号)案	原案可決
46	平成13年度大野市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)案	原案可決
47	平成13年度大野市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)案	原案可決
48	平成13年度大野市下水道事業特別会計補正予算(第1号)案	原案可決
49	平成13年度大野市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)案	原案可決
50	大野市税賦課徴収条例の一部を改正する条例案	原案可決
51	大野市特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
52	大野市営簡易水道等使用料金特別条例の一部を改正する条例案	原案可決
53	赤根第1汚水幹線管渠埋設工事第12工区請負契約の締結について	原案可決
54	大野市下水処理センター前処理・水処理施設機械設備工事請負契約の締結について	原案可決
55	大野市下水処理センター前処理・水処理施設電気設備工事請負契約の締結について	原案可決
56	大野市下水処理センター水処理・汚泥処理施設土木工事その4請負契約の変更について	原案可決
57	大野市道路線の認定及び廃止について	原案可決
58	福井県市町村非常勤職員公務災害補償組合の共同処理する事務の変更及び同組合規約の変更について	原案可決
59	専決処分承認を求めることについて(平成13年度大野市水道事業会計補正予算(第1号))	承認
60	平成12年度大野市歳入歳出決算認定について	継続審査
61	平成12年度大野市水道事業会計の決算認定について	継続審査
62	平成13年度農業集落排水事業(富田中部)第2号工事請負契約の締結について	原案可決
63	人権擁護委員候補者の推薦について	同意
市会案	件名	結果
7	義務教育就学前の子どもに対する医療費無料制度の改善を求める意見書	原案可決
8	義務教育就学前の子どもに対する医療費無料制度の創設と国民健康保険療養費国庫負担金の調整(減額)廃止を求める意見書	原案可決
9	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書	原案可決
10	適正規模の少人数学級の実現等に関する意見書	原案可決
11	公務員労働者の新賃金早期決定に関する意見書	原案可決
12	WTO農業交渉へ向けた意見書	原案可決
13	高規格幹線道路の整備促進に関する意見書	原案可決
14	緊急地域雇用特別交付金事業の継続・改善を求める意見書	否決



教職員に配布された防犯ブザー

教育現場での危機管理
について

問 先般大阪の池田市で起こった児童教師殺傷事件をきっかけに、学校の危機管理体制の確立に向けた、速やかな対応が全国各地で行われているが、当市の教育現場での危機管理マニュアル作成と周知はどうか。

答 今回の池田小学校事件は、学校の安全性がもろくも崩れたもので、その事件直後に文部科学大臣の談話が発表された。その中で、「このような事件は繰り返してはならず、関係者が全力で再発を防ぐ必要がある」としている。

さらに、本年七月十八日付けで福井県教育委員会より、幼児児童生徒の安全確保および学校の安全管理に関する危機管理マ

ニユアルが示された。

このマニユアルは一般的なものであり、各学校の実情にあつたマニユアルを作成する必要がある。すでに、学校独自の危機管理マニユアルを作成した学校が二校あるが、残りの幼稚園と学校でも作成を進めている。

内容については不審者に対するものをはじめ、非常事態や感染症発生の場合など、多岐にわたる危機に対応できるものとなっている。

今後は、各学校において作成したマニユアルをもとに、全教職員が共通理解を図って、幼児児童生徒の安全確保に万全を期すよう徹底していきたいと考えている。

市街地の河川の流水について

問 市街地の河川総延長は核家族化・郊外進出・ドーナツ化等により伸びているが、この河川への流量は足りているのか。

答 大野市街地の流雪溝等の水源は、上流部の土地改良区等の協力を得て、主にかんがい用水の残水や維持用水を市街地に導入している。

しかし冬期間には、流雪溝などの水量が十分でなく、雪処理に支障をきたす所や地形・水路

系統などの関係から、水の流れない地域がある。

また市街地は、区画整理事業などにより郊外への宅地化が進み、流雪溝を整備してほしいとの要望が数多くある。

現在、流雪溝に必要な水量を総体的に調査しており、いかにして流量を増やしていくかも併せて検討したい。

農業政策について

・強い農業政策

問 大野市の農業政策は力強いと考えているのか。

答 日本の農業を取り巻く情勢はWTO体制の中で、安い農産物の輸入増加による経営の圧迫が顕著に表れており、また、安全で安心な食料を求める消費者の期待に十分応えられていない状況になりつつある。

こうした状況下で、農業生産基盤と集落環境整備を推進し、二十一世紀に向けた農業農村の方策を探るとともに、環境にやさしい農業の実現、都市と農村との交流の進展を視野に入れ、

地元の要望・事業効果・必要性・緊急度を考慮しながら力強い農業のための各種事業の推進を今後とも図っていききたい。

注1 WHO 世界貿易機構

・おの型農業・農村ビジョン

問 このビジョンを本年度から策定するが、どのような方策を持つているか。

答 近年の農業を取り巻く状況は厳しく、農産物の価格の下落により農業所得が低下し、農家の生産意欲は減退し、将来の経営に不安を抱いている。

こうしたことから、将来の大野市農業のためには、第四次大野市総合計画で示しているように、新規就農者の受け入れ体制の構築が必要であり、また生産者と消費者を結びつける地産地消運動やグリーンツーリズムを推進し、体験農園や実証農園事業も必要と考えている。

これからの農業は、有機性資源のリサイクル化を図り、減農薬や有機肥料による環境調和型農業の推進を基本とすることが最も重要であり、市内二カ所のたい肥製造施設から生産するたい肥を利用した、安全で安心な食料の生産拡大を、おの型農業・農村ビジョン策定に当たっての重要項目と考えている。

このビジョン策定に当たっては、関係団体・生産者・消費者等による検討委員会を構築し、十分検討をしながら来年春までに原案を作成したい。

注2 地産地消 生産地消費

注3 グリーンが農・民・文・化・余暇に滞在・自然・文化・交流・活動

子どもの虐待について

問 児童虐待防止法が施行されたが、当市の子どもの虐待について、施行前と施行後の相談件数・内容・対処等の現状と実態を聞きたい。

答 平成十二年度の当市の児童虐待については、親族からの相談も含め、民生委員・関係機関から六件の通報を受けた。

昨年十一月二十日に「児童虐待の防止等に関する法律」が施行されたことに伴い、今年一月に民生委員等約九十名の参加を得て、虐待の防止と虐待の発見から援助までのシステムについての研修会を開催した。

今年度は幸い、現在まで通報等はないが、通報までには至らないものの、相当数あるのではないかと考えている。

地域社会から孤立しがちな家族については、市として子育てに関わりのある関係機関と連携し、関係者による積極的な声かけを行うなど、子どもへの虐待の要因を除くための具体的な支援策を、社会福祉協議会・民生委員児童委員協議会・子育て支援推進協議会等の各組織において検討しながら、それをもとに体制の強化を図っていききたい。

介護保険事業について

・在宅サービス

問 在宅サービスの利用率が低い原因と利用促進のための対策はどうか。

答 平成十三年五月末現在、サービス非利用者は全体の約十五割で、全国平均よりは七割引いた状態であるが、引き続き地域ケア会議で実態を把握するとともに、支援体制の充実強化に努めていきたい。

また居宅サービスの支給限度基準額に対する訪問・通所・短期入所サービスの利用率については、順調に伸びてきており、全国平均の水準にあるが、今後とも利用者や家族が望む居宅サービスの利用を促進するため、地域ケア会議や市報等を通じて積極的に広報啓発に努め、利用率の向上を図りたい。

※在宅サービスの利用率 (H13.5)

介護保険認定者数 (内訳)	1,021人
居宅サービス利用者	531人
施設利用者	338人
非利用者	152人 (14.9%)
	(全国平均21.5%)

※訪問・通所・短期入所サービスの支給限度額に対する利用率

H12.4	27%
H13.5	35% (H13.2全国平均34%)

・保険財政の黒字

問 平成十二年度保険財政の大幅黒字の原因は何か。

答 大幅な黒字となった主な原因は、居宅サービス費の予算額に対する執行率が伸びなかったことによるものと考えている。

・保険料の徴収対策

問 十月から保険料の半額措置がなくなるが、その対策はどうするのか。

答 昨年十月から半額徴収していた第一号被保険者の保険料が本年の十月より本来の徴収となるため、これに関する広報を国・県が行っている。

	平成12年度	予算額(千円)	実績(千円)	執行率
介護サービス全体		1,774,177	1,448,077	82%
施設サービス費		1,164,172	1,107,591	95%
居宅サービス費		610,005	340,481	56%

市においても「広報おおの」や公共施設へのポスター掲示、パンフレットを全世帯に配布するなど、一層の周知徹底を図るため、広報啓発に努めたい。

注1 インフラ整備について

・インフラ整備

問 市長は、近年あつ宝んどの建設をはじめ、平成大野屋やイトコ会館等、建物行政に力点を

置いているが、高規格道路をはじめとするインフラ整備の実現が重要だと考えるがどうか。

答 第四次総合計画の基本理念の一つである、力強い大野の実現のために、基本目標の一番目に「創造性と活力ある産業」を掲げている。

産業振興の前提となるのは、社会基盤整備であり、中部縦貫自動車道や、国道の連絡道路、公共下水道などのインフラ整備を積極的に推進していきたい。

・鉄道・情報通信基盤整備

問 インフラ整備には道路・水路整備や鉄道整備のようなハード面と有線・無線といったハード・ソフト混合のものがあると思うが、これらの整備について聞きたい。

答 情報通信基盤整備の一つであるケーブルテレビは、大野市では、すでに民間事業者が経営している。

各種情報通信技術の開発や衛星放送の普及などによって、市民の選択肢が増えていることから、加入率の大幅な増加が見込めないで、さらに検討が必要と考えている。

注1 インフラ整備都市構造基盤となる施設の整備

現在、大野市では情報化計画の策定作業を進めている。この計画は、高度に進展する情報化社会において、市民一

人ひとりが情報化の恩恵を受けることができるよう、行政サービスの向上と事務の効率化を図り、ひいては市民生活が向上することを目的としている。

この計画の中で、情報通信基盤の整備全般について、費用に對しての効果や市民ニーズ、地域特性等も含めて十分検討し、計画的に進めていきたい。

また、JR越美北線は福井市と大野市を結ぶ唯一の鉄道交通機関であり、地域住民の足、産業の振興および観光開発等、地

域における重要な生命線として多数の通勤通学者、観光利用客が利用している。

今後、沿線各自治体と連携を図り、JR側に対し地域の実情や住民のニーズに応じた運行本数の見直し等、存続維持を強く要望していくと同時に、一人でも多くの利用者が安全で快適に利用できるよう駅周辺の環境整備を行うとともに、各種イベントを取り入れ、公共交通機関を利用する運動を推進していきたいと考えている。

陳情の審議結果

陳情番号	件名	提出者	結果
5	子供の医療費助成制度拡充に対する陳情書	福井県保険医協会 会長 辻 哲雄	採 択
6	隣接衛生施設の改善等を求める陳情書	土布子区長 水上渥美 外32名	採 択
7	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める陳情書	福井県教職員組合大野支部 支部長 高松 實	採 択
8	小中高等学校「30人以下学級」の推進等を求める陳情書	福井県教職員組合大野支部 支部長 高松 實	採 択
9	公務員労働者の新賃金早期決定についての陳情書	日本労働組合総連合会福井県連合会 会長 森田則夫 外1名	採 択
10	WTO農業交渉への意見反映を求める陳情書	国民の食料を守り、農業を考える会 会長 池内 啓	採 択
継続分 10	児童福祉施策に関する陳情書	大野市公立保育園保護者会連合会 会長 木瀬康晴	採 択
継続分 4	米飯給食の拡充に関する陳情書	越前農業協同組合 代表理事 齋藤貞夫 外1名	採 択



改築がまたれる富田小学校

小学校改築について

問 現在、富田小学校の改築計画を進めているが、地域や議会などの意見はどのように反映されているのか。

答 富田小学校の校舎改築については、基本設計をできるだけ早く取りまとめ、実施設計については来年二月末までに作業を終える予定をしている。

配置計画等の基本設計を策定するに当たり、四月に富田地区区長会で事業の日程を示し、校舎改築の協力をお願いした。

また五月には、地区民や学校関係者から校舎改築について意見・要望等を聞いた。

八月には、これまでの経緯を踏まえて区長会・学校・PT

A・体育協会等の各種団体の代表者から意見や要望を聞くともに、二つの校舎配置パターンを示して検討をお願いした。

九月には、設計事務所も交えて四回目の地区説明を行い、基本計画について協議を行った。

基本設計ならびに実施設計の策定に当たっては、建築基準法等の法的な制約や生徒数の推移を勘案して、できる限り意見・要望が反映できるよう作業を進め、基本設計案ができた段階で議会に示したい。

なお今回の設計業務委託は、検討会議と並行して作業を進めるために行ったものであり、委託仕様書に示した構造や面積については制約を受けるものではない。

障害者福祉について

・在宅重度身体障害者への支援
問 在宅の重度身体障害者への支援と実態把握・現状認識はどのようになっているか。

- 主な在宅の重度身体障害者への支援
- ・日常生活用具の給付
 - ・住宅改造への補助
 - ・ホームヘルプサービス
 - ・ショートステイサービス
 - ・デイサービス
 - ・自動車の運転免許取得や改造への助成
 - ・リフト付き乗用車の貸し出し
 - ・福祉タクシー券の交付
 - ・手話通訳奉仕員の派遣

答 支援制度の利用については、障害者に周知するために、市では身体障害者手帳の交付の際に「身体障害者の手引」を配布し、制度の説明を行っているほか、重度心身障害者医療費振込ハガキの裏面を活用して、障害者福祉の各制度も情報提供している。

しかし、身体障害者は往々にしてこれらの情報が入り手ができない状況に置かれることが多く、また情報に対し受け身となる傾向にあることから、日々の生活に直結する福祉サービスの情報提供が特に必要であると認識している。

市としては、障害者が希望するサービスを選択し受けられるよう、地域に最も近いところで活躍している身体障害者相談員や民生・児童委員、福祉委員、そして関係機関と引き続き連携を図り、情報の交換や相談システムの確立を推進したい。

・バリアフリー・ノーマライゼーションの確立

問 今後の取り組みはどうか。

答 平成十五年度から福祉サービスの利用は、サービス事業者と障害者が契約することにより提供される制度となるが、障害者の自立と社会参加を一層推進

するためには、公的サービスの充実とともに、これらを円滑に利用できるような支援体制も整備していく必要がある。

しかし、地域で生活し、あるいは生活しようとする障害者にとっては、サービスの実施主体が別々であることなどから、必要なサービスを適切に利用することが困難な状況となっている。

そこで、障害者の意向を最大限尊重しながら、一人ひとりの生活に必要な福祉・医療・教育・就労などの多様なサービスを、総合的かつ一体的に提供できるようにするために、個人個人のケア計画を作成する「障害者ケアマネジメント」を導入することが必要であり、この導入に向けて取り組みたい。

さわやか支援教室・心の相談室について

問 さわやか支援教室・心の相談室は平成十四年度までの補助事業であるが、十五年度以降はどうするのか。

答 さわやか教室支援員配置事業は、さまざまな悩みを抱える児童に対しての支援や教室内においての学習支援を行うことを目的としている。

この事業は、二年間の事業であるため、平成十五年度以降、

県の事業が打ち切りとなった場合は、今後の実績を踏まえて市単事業として継続できないか検討したい。

中学校における心の教室相談員は、生徒の身近にいて悩み事を気軽に相談できる、教員以外の第三者的な存在として、相談員を平成十年度より各中学校に配置した。

これは国の事業であるが、現在文部科学省の方針では、より専門性の高い、臨床心理士等の資格を有するスクールカウンセラーに移行しつつある。

市では本年度より開成中学校に心の教室相談員に代わって、スクールカウンセラーを配置した。スクールカウンセラーは専門の資格を有し、多くの経験を積んでいることから、その活動に寄せる期待は、まことに大きいと考えている。

しかしながら、スクールカウンセラーの勤務時間は週八時間に限定されているため、生徒が気軽に悩み事を話すことのできる心の教室相談員の存在意義は非常に高く、スクールカウンセラーを配置した開成中学校においても、市単事業で継続している。

今後スクールカウンセラーの配置が進んだ場合でも、心の教室相談員の配置の継続について検討したいと考えている。

教育と福祉について

問 保育園民営化路線の中で、公立の統廃合ばかりが先行しているが、民間の受け入れ準備計画はどう考えているか。

答 公立保育所の統廃合については、市にその管理運営上の責任と権限があるために、必要があれば行うことができる。

一方、民間保育園についてはそれぞれの社会福祉法人の考え方が尊重され、解散や合併などについては、社会福祉法の規定に基づき、行わなければならないため、市がそれを行うことは困難である。

また現在、市で進めている統廃合は、公立保育所の施設の統合であり、統合することと

人事案件

人権擁護委員候補者の
推せんに同意
堂 東 昭 子 氏 (68歳)
(中野第46号41番地)

る公立保育所の定員を削減することではない。

このため、民間保育園に受け入れ準備をお願いする必要はなく、民間保育園に對しようした説明は行っていないし、民間保育園からもそれに関する申請はない。

結婚対策について

問 出会いの場の創出による、結婚対策の取り組みについて聞きたい。

答 出会いの場の創出による結婚対策と誕生祝い金の取り組みについては、現在、婦人福祉協議会の協力を得て、四人の結婚相談員を委嘱し、社会福祉協議会において毎週水曜日に結婚相談を行っており、昨年度は一組の結婚が成立した。

また、福井県奥越農林総合事務所農業普及部・JAテラル越でも、それぞれ結婚相談員が活動しているが、JAでは同農協会館において毎月第一、第三水曜日に結婚相談を行っている。

一方、県では、平成六年度に福井県結婚対策事業連絡会を設置し、愛のかけはし推進運動として、各結婚相談員の広域的な情報交換会・研修会等を開催しており、奥越地区でも、情報交

換会を年一回開催している。

以前は、男女の出会いの場を創るために、イベント等も開催していたが、結婚に結びつく効果が期待できず、また近年、情報の多様化により出会いの場も複雑・多様化してきていることや民間企業による事業の展開も多く見られることから、市としては、結婚相談員の資質の一層の向上と情報の収集や交換分野の充実を図っていききたいと考えている。

この他、ボランティア活動など、地域社会への参加が契機となるような、出会いの場もあるので、それらの情報提供・広報も検討していききたい。

廃棄物対策について

問 市民意識の向上、環境保全に向けてのさらなる自覚を促すために、今後どのような取り組みを行うのか。

答 ゴミの分別や処理等については、市もしくは市民一人ひとりに排出者責任があることから、あらゆる機会を通じて情報提供や啓発活動を実施してきた。

これからは、環境を保全するという観点から、これまでの市民の耳に訴える取り組みだけでなく、本年六月の「広報おの

で紹介した、廃家電のリサイクル工程のように、ゴミの最終処分が理解できるような取り組みを実施していききたい。

環境とゴミ問題について

・ゴミの減量化と資源化

問 ゴミの減量化と資源化の取り組み状況について聞きたい。

答 通称「容器包装リサイクル法」が平成九年度から実施されたことに伴い、市では毎週水曜日を資源リサイクルの日と設定し、資源ゴミを収集してきた。

平成十二年度では、資源ゴミ量が三万トンを超え、資源化率も二二・七割となり、資源、ゴミの回収量や資源化率・リサイクル率は年々向上している。

一方、資源ゴミを含むゴミの

総量も増加しているが、これは近年の環境保全意識の高まりやダイオキシン問題から、小型焼却炉でのゴミ処理を取りやめ、市の施設に搬入するようになってきたことが主な原因であると考えている。

このように、ゴミの排出量は社会情勢の変化や法律の改正により大きな影響を受けるが、今後とも、「資源として生かせるゴミ」と「処理しなければならぬゴミ」とに分けて排出することが徹底できるよう、啓発活動を実施していききたいと考えている。

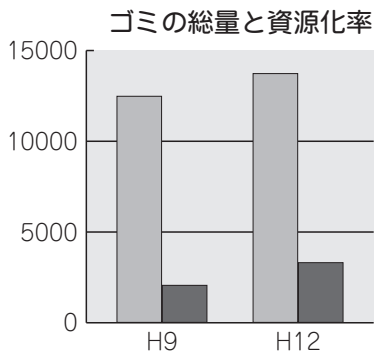
・プラスチックの収集

問 プラスチックの分別収集について聞きたい。

答 ペットボトルは「容器包装リサイクル法」の対象品目となっていることから、資源、ゴミとして分別収集している。

また平成十二年四月からは、ペットボトル以外の、その他のプラスチックについても、同法の対象品目となった。

しかしながら、プラスチック類の分別収集については、現在計画中の広域のゴミ処理施設建設に併せて、二市一村で統一したゴミの分別方法を検討することが必要となることから、具体的にはその中で検討していききたいと考えている。



委員会報告

各委員会における協議事項・意見・要望等の趣旨について、それぞれの委員長よりの報告は次のとおり。

●民生環境常任委員会

○デマンド交通システム事業について
この事業の内容は、生活に必要な最小限の足を確保するため、市町村とタクシー・バス会社、情報通信・電機メーカーが連携し、地域の利用者の呼び出しに応じてバスやタクシーを運行させるものである。

決算特別委員会を設置

平成12年度大野市各会計の決算を審査するため、決算特別委員会が設置されました。

委員長	寺島藤雄	
副委員長	兼井大	
委員	土田三男	高岡和行
	浦井智治	米村輝子
	本田章	常見悦郎
	畑中章男	砂子三郎

注1 デマンド注文に応じて提供すること
情報通信・電機メーカーが連携し、地域の利用者の呼び出しに応じてバスやタクシーを運行させるものである。

市においても関係機関と連携を取りながら、弱者救済に対応できるようにシステムづくりを検討された。

○産科の充実について
現在市には、産科はあるが診察のみであるため、身近で市民が安心して出産できるように、支援・助成等を含めた条件整備が急務である。

○インフィル型市営住宅事業について
現在、二カ所で建設を進めているが、うち一カ所については入居者の募集が始めるが、家賃等の詳細が決定した段階で当委員会に報告願いたい。

●産経建設常任委員会

○奥越ふれあい公園の利用促進について
県施工による奥越ふれあい公園工事が完了し、今後すべての施設が供用開始され、施設の維持管理経費が大幅に増加する。このため、施設の有効的な活用方法や維持管理経費に対する県の負担・委託等について十分検討願いたい。

○たい肥施設有効活用について
六呂師たい肥センターは、市が施設を取得し、事業主となつて有機型・資源循環型農業の推進のために取り組むとのことであるが、行政・議会・地元が一体となつて管理運営計画を取りまとめ、事業を軌道に乗せることが急務である。また、上庄たい肥センターのたい肥は、売れずに多くストックされており、早急にこの処理について企画立案し、対応されたい。

●総務文教常任委員会

○アーティスト・イン・レジデンス事業について
市は今回、アドバイザーの彫刻家を決定したが、各種事情により本年度は作品が展示できず、事業自体も来年度以降継続して実施するとの方針である。しかし、こう

した継続事業は、当初に具体的に全体計画を議会で説明すべきであり、また事業を執行しないことが明白な場合には速やかに補正を行うべきである。

○富田小学校の改築について
校舎の改築に当たっては、木造による建築を委員会として幾度か要請したが、今回の設計でも鉄筋コンクリート造りとなっている。コストや工法にこだわらず、児童には何が一番大切かとの視点から検討願いたい。

○亀山周辺整備基本計画について
計画策定途中における推進会議の委員増や新たな別部会の懇話会設置は、当初の会議設置の目的をゆがめるものである。また、本計画については、推進会議や懇話会で決定される前に必ず議会に示されたい。

○広域組合が行うゴミ焼却場に対する市の取り組みについて
焼却場建設には、地元の協力を必要不可欠であり、地元との意思疎通が重要である。近隣集落との調整は、現在広域組合において進めているが、地元との大筋の同意を得るのは大野市自体が果たす役割であり、地元とある程度の合意を整えた後に、広域組合が作業を進めることが最も早く地元の同意を得られる手法であると考えている。

●中部縦貫自動車道整備促進特別委員会

高速交通体系を取り巻く国の動向として、八月に行革断行評議会が「道路四公団の分割民営化案」を発表したが、中部縦貫自動車道は国の直轄事業であるため、今後も道路公団民営化に左右されることなく、直轄事業としての制度を堅持し、引き続き事業促進を要望願いたい。

計画策定途中における推進会議の委員増や新たな別部会の懇話会設置は、当初の会議設置の目的をゆがめるものである。また、本計画については、推進会議や懇話会で決定される前に必ず議会に示されたい。

○富田小学校の改築について
校舎の改築に当たっては、木造による建築を委員会として幾度か要請したが、今回の設計でも鉄筋コンクリート造りとなっている。コストや工法にこだわらず、児童には何が一番大切かとの視点から検討願いたい。

議会日誌

- ◆8月
 - 6日 県市議会議長会臨時総会(有終会館)
 - 7日 香川県普通市議政視察
 - 10日 神奈川県座間市議政視察
 - 22日 産経建設常任委員会協議会
 - 28日 議員全員協議会
 - 29日 会派代表者会議・議会運営委員会
 - 30日 美浜町議政視察
 - 31日 国道157号に関する根尾村との協議
- ◆9月
 - 4日 福井県市議会議員合同研修(敦賀市)
 - 5~19日 9月定例会
 - 28日 大野・勝山地区広域行政事務組合協議会臨時会(勝山市)
- ◆10月
 - 11日 岐阜県可児市行政視察
 - 産経建設常任委員会協議会
 - 15~16日 議会運営委員会研修(京都府綾部市・亀岡市)
 - 17日 秋田県大曲市議政視察
 - 19日 愛知県豊田市議政視察
 - 22~30日 決算特別委員会